

りす俱樂部

2026 年
5 月号
第 340 号

バラが咲いた

雨の金曜日の夜。アメリカでの勢力争いをめぐるシチリア人マフィアの抗争を描いたコッポラ監督映画の『ゴッドファーザー』を鑑賞した。映像に「バラの花を咲かせるのは、太陽の光と雨。それが無ければ花は咲かない。人も愛も同じこと」との歌曲が流れた。雨が止んだ日曜日の朝、庭に出ると赤いバラが咲いていた。

弁護士 福井大海

(りす俱樂部2023年5月号第311号掲載を再掲)



79回目の憲法記念日に誓うこと

―いじめられっ子の「平和憲法」―

断末魔にしてはならない―

りすシステム 創始者 松島如戒

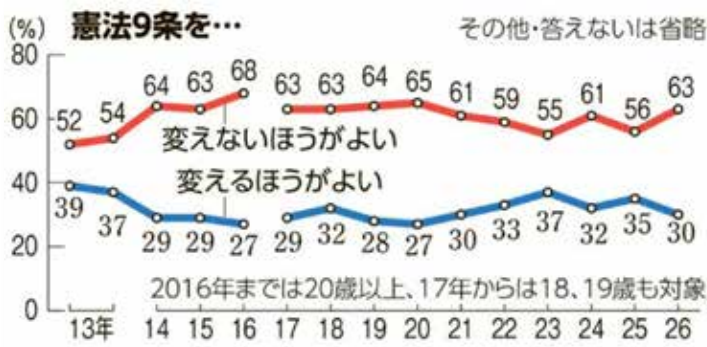
今年の憲法記念日。東京の空は雨模様。今日は新聞が配達される時間が待ち遠しく、朝日、毎日、東京の三紙をむさぼるようにページをめくって目を通す。が、憲法改正の勢力が増殖していることに頭を痛めた。

憲法改正といっても、憲法のどの部分をどのように改正するのかについて、朝日新聞2026年5月3日付の記事によると、2013年以来、毎年この時期に調査しており、今年の2026年調査では、憲法9条を変えない方が良いが63%、変えるほうが良い30%の数字に救われた思いであった。

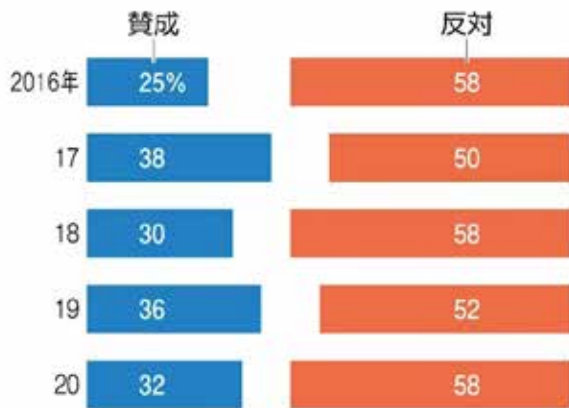
ちなみに、前年の2025年の調査の変えない方が良いが56%。変えるほうが良い35%と比較すると、変えないが7%増え、変えるが5%減少していることをどのように理解すればよいだろうか。これについては、明確な解は得られないが、殺傷能力つまり戦争で人を殺せる能力を有する武器輸出を解禁するなど、高市内閣の好戦的施策に危機感を抱く国民が増えているのではないかと私は考えている。ちなみに、2020年の安倍政権最後の年は、変えないが65%、変えるが27%で、変えないが多く変えるは最も少なかった。(次ページ折れ線グラフ参照)

憲法改正の賛否

同じ朝日新聞の調査で高市政権で憲法改正に賛成は47%、反対43%。前年2025年調査との比較では、変える必要がないの34%から今年は52%に増えている。変える必要ありは、前回の50%から今年は39%に減った。憲法改正を急ぐ必要があるのかの問いに「急ぐ必要なし」が62%、「急ぐ必要あり」



安倍政権のもとでの憲法改正に…



高市政権のもとでの憲法改正に…



国民は憲法によって様々な権利が保障される権利者ということだ。したがって、憲法尊重擁護義務を負っているのは、天皇、国務大臣、国会議員、裁判官、その他

でいるのか……。

毎日新聞の4

これを見ると、国民が入っていない。それは

が33%。高市首相の来年の自民党大会には憲法改正の発議を、という性急さに国民はついていけないというのが、この調査の1つの結論ではないだろうか。

次の棒グラフは、安倍政権の2016年から2020年の間で、安倍政権の下での憲法改正を望むものが38%を最高に、25%（2016年）。高市政権で憲法改正を望むものが47%で、憲法改正を急ぐ必要なし62%の人は、急ぐ必要なしと言いつつ47%の人は高市政権の下で憲法改正を望むという矛盾する数字をどのように読み解くか、1つ考えられるのは、高市政権の長期政権化を望んでいるのか……。

月18日、19日の憲法に関する全国世論調査では、改憲賛成が37%、改憲反対は30%、分らないが32%だったという。毎日新聞の5月3日朝刊の1面トップの見出しを「首相改憲発議にじむ本気度」としている。賛成・反対・分らないがほぼ3分の1ずつとは何を意味するのか、国民世論は大きく割れていると私は理解している。

憲法については、改正する・しないの論議ばかりが続いているが、そもそも憲法の「尊重擁護の義務」は、第99条でこのように規定されている。

第九十九条【憲法尊重擁護の義務】 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

の公務員である。

これらの国のリーダーとドロボーを同列に扱うのはいささか臆するところであるが、敢えて解り易く言うと、「憲法の尊重擁護義務がある、つまり憲法に従って仕事をしなければならない大臣や国会議員が憲法を変えると何十年も前から大騒ぎするのは、ドロボーが戸締りがきっちりしていると入りづらいで困るとか、窃盗罪の罪が重いからもっと軽くしろとか、警察官の取締を緩くしろ……」というのと同様の発想ではないか……と重く考えている。

日本国憲法では国民の権利として保障されていることが圧倒的に多く、憲法が求める国民の義務は3つしかない。

重ねて言うが、しばられる側（大臣、国会議員など）が窮屈だから、もっと楽をさせて欲しい、というのが、現在の自民党・維新などが声高に改正を望む人々の声である。

このように、日本国憲法が国民の権利を憲法97条は、基本的人権の本質として、次のように規定している。

第九十七条【基本的人権の本質】 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久

の権利として信託されたものである。

現行憲法は占領軍（米国）におしつけられたもの故、自主憲法を新たに制定すべきと自民党は結党以来主張している。

政党が何を目的としようがかまわないだろうが、大臣、国会議員などの憲法尊重擁護義務がこの憲法で課せられている者が現行憲法を否定することから政党が結成されるのもおかしい話ではないか。

憲法を守る運動が長年進められているが、これも少々変ではないか。国民に憲法を守れとは書いていないが、国民の基本的人権をはじめ国民の権利を守る憲法を国民は守るのは当たり前だろう。

55 年体制として自民党、日本社会党が結党されて以来、自民党は憲法を変える。日本社会党を中心とする側は護ることを旗じるしとしたのが作戦ミスだったように思う。

私たち日本国民は、人類普遍の価値として世界の国々がこの憲法を採り入れる運動をすべきであつたと思う。日本国憲法も断末魔のうめき声をあげているが、まだ間に合う。特に憲法前文、9 条、99 条など変えられてしまえば元に戻すことは不可能に近い。変えさせてはならないと、今年の憲法記念日に当たり、強く決意した。

憲法は守るだけでなく世界に広げるものではない

5 月 3 日付朝日新聞に「世界と歴史の交点に立つ憲法」というコラムを論説委員沢村亘さんが書いている。このコラムの前半を紹介する

日本に抱くのは敬意、そして羨望だという。国連訓練調査研究所の元広島事務所長、ナスリーン・アジミさん（67）は語る。「こんな憲法が私もほしかった」

生まれた国イランでは言論弾圧や女性への抑圧が続く。一方、市民に爆弾を落とす大国も許せない。「イラン現体制、米国やロシアに日本国憲法の精神が少しでもあれば、世界はずいぶん違っていただしよう」

彼女が想起するのが、かつて親交を結んだベアテ・シロタ・ゴードン（1923～2012）だ。ウィーンのユダヤ家庭に生まれ、5 歳でピアニストの父に伴われて来日。東京で少女時代を過ごした。

戦後、再来日し、GHQ 民政局員として憲法草案づくりに参加した。この GHQ の関与は「押しつけ」論の文脈で語られることもある。

だが、ベアテは日本女性が置かれた現実を知っていた。日本人の知人宅では、妻や母親が表に出ず、いつも裏方に回っていた。婚姻における両性の平等などを定めた憲法 24 条には、そんな原体験が刻まれている。

アジミさんは確信を込めて言う。「日本が変わるのではなく、世界がこの憲法に近づくべきです。（朝日新聞 2026 年 5 月 3 日 沢村亘「世界と歴史の交点に立つ憲法」）

私はこのコラムに触発されて、改めて日本国憲法の価値を再確認し、憲法は守るのでなく世界に広げるのだということを認識したのである。

国連訓練調査研究所の元広島事務所長ナスリーン・アジミさんの「こんな憲法が私も欲しかった」「日本が変わるのではなく、世界がこの憲法に近づくべきです」という言葉が私の脳みそに突き刺さった。

繰り返し言う。こんな崇高な日本国憲法を足蹴にするような国のリーダーを選んではならないと固く誓う。

非核三原則の危機

そもそも、非核三原則とは何か。その歴史を振り返ってみよう。

まず非核三原則なる政策を提唱したのは、55 年体制として保守合同による政権党であつた自由民主党（自民党）でその歴史は古く、運用においても紆余曲折をくりかえしながらも、核の持ち込みに対する一定の抑止効果を果たしてきたことは間違いない。非核三原則の経緯を語ることに先立ち、非核三原則とはどのようなことを指すのか？ 核兵器を「持たず」「作らず」「持ち込ませず」である。言い出せば、1967 年当時の総理、佐藤栄作氏が表明したとされている。

読者の皆さんにも記憶のある方が多いと思わ

れるが、沖縄

返還を控えた

1971年11

月「非核三原

則」を守るべ

しとする衆議

院決議が採択

された。それ

以来、歴代自

民党政権は表

向きは非核三

原則を堅持す

るという立場を維持している、と言われている。

非核三原則の言い出しつへの当時の佐藤総理

は、沖縄返還について密約の有無が問われていた

が、2009年になって、核持ち込み合意議事録

が佐藤総理の私邸で見つかったことで、日本側で

も密約の存在を公式に認めざるを得なかったのだ

ろう。

岸信介元総理は

「核兵器は憲法上持つことは可能」と発言

1957年5月の参議院予算委員会の岸元総理

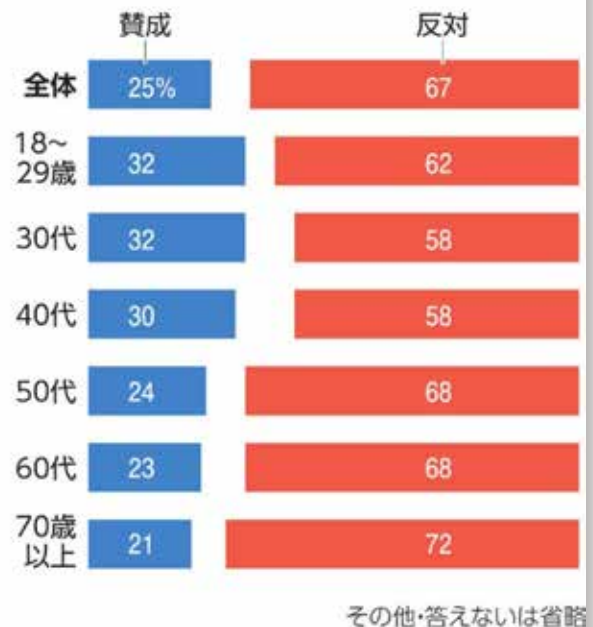
は、個人的には核保有は憲法解釈として持ち得る

が「私（岸）の政策としては核兵器と名前の付く

ものを持つような、またそれで装備をする考えは



殺傷能力のある武器の輸出に…



今は絶対にない」と答弁している。

非核三原則を国是とするが核抑止力はアメリカに依存

言うところのアメリカの核の傘の下で平和を享

受するという政策が、1971年11月、非核三原

則を沖縄に適用させることを沖縄返還協定の付帯

決議とした。1992年10月、アメリカの核抑止

力に依存する旨の閣議決定を行うことで、わが国

の核に関する基本政策が決定づけられたと言え

る。

余談であるが、佐藤栄作氏は非核三原則を示し

たことでノーベル平和賞を受賞した。受賞理由と

実態に乖離があることから、ノーベル委員会が非

難されたこともあった。

高市早苗氏は、非核三原則を守る気があるのか？

長年日本の国是として国会決議などにより今日までもがなりにも守り続けてきた非核三原則という被爆国日本の国是すら風前の灯になるのではないかと案じられる。

高市総理の米国訪問による首脳会談

私たちは見たくない光景を見てしまった。ファーストシーンでトランプ氏の胸の中に飛び込んで抱きつくような様子は、まるで80年も昔の湯の街別府での米兵にぶら下がり街を闊歩する敗戦国日本の女性と重なった。

高市総理はトランプ氏に「世界平和を実現できる人は世界中にあなたドナルド以外いない」などとお世辞たらたら褒めあげたが、トランプ氏から「パールハーバーへの攻撃は事前通告はなかったではないか」との発言に、彼女は一瞬沈黙した。

このトランプ発言はアメリカ人のDNAにくみこまれていることを私たち日本人は認識すべきである。かつて安倍晋三氏が総理時代の2015年8月に発した「戦後70年談話」で「日本の将来世代に謝罪を続ける使命を負わせるべきではない」との認識を示した。

現総理高市早苗氏も衆議院議員当選から間もな

い 1995 年 6 月の衆議院外務委員会で「『日本国民全体の反省があるから戦後の平和憲法に対する国民の熱心な支持がある。また、新憲法の下で政治的自由、民主主義体制の支持があるのも反省があるからこそ。日本国民は反省をきちんと持ち続けなければならない』と、日本国民全体の反省があると決めつけておられるのですけれども、少なくとも私自身は、当事者とは言えない世代ですから、反省なんかしておりませんし、反省を求められるいわれもないと思っております」(1995 年 6 月の衆議院外務委員会議事録より)と発言している。

2026 年の現在も、かつての戦争責任について「反省する謂われはない」との認識であるようだ。去る 4 月 29 日日本武道館における「昭和 100 年記念式典」での総理挨拶にも反省の弁はなかった。即ち、30 年まえの新人議員だった当時の「反省なんてしておりませんし、反省するいわれもない」発言の認識を持ち続けていると考えられる。

こんな高市早苗という人物を日本国の総理に選んだ自民党員・党の責任はいずこにありや？「否、俺は自民党に投票しなかったから免責」という訳にはいかない問題である。

他人の痛えのは 3 年どころか、我が痛えのは一刻もこたえきらん

これは私が戦後朝鮮から引き揚げ、小学校 3 年生から高校卒業まで育った、大分県大野郡三重町(現大分県豊後大野市)地方の格言である。

解説の必要はなく、他人の痛みに寄り添えない人間になつてはならないというものである。これは、言うは易くて行うは難しいものだが、折々にこの格言を思いおこし、我が身を律するよすがとしている。

わが国の保守主義とはなに？ と考える

「保守」という考え方について私は過去を土台にして今があるので、過去を大切にするという理念があると思っているのだが、その認識は間違っているようだ。

保守を代表するか否かは別にして、総理の座についている人からの自己都合で、昔のことなどはもういいじゃないかという発言の文脈を見ると、日本国の将来に危うさを感じるのは、私だけではないだろう。

武器輸出三原則の撤廃、これ wait していたかのよう
に外国との武器商談が進む。これで良いのか！

武器輸出三原則は国際紛争を助長しないという

「平和国家」としての理念に基づき、事実上武器の輸出を全面禁止する。1981 年衆参両院本会議がこの原則の厳格な運用を全会一致で可決したこともあり、国是として長く維持されたもの。

1976 年には、当時の外務大臣宮澤喜一氏の「たとえ何がしかの外貨の黒字が稼げるといたしましても、わが国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれていないといいますが、もう少し高い理想をもった国として今後も続けていくべきなのである」との国会答弁は有名である。

2014 年、当時の安倍政権は「武器輸出三原則」を撤廃し、武器や関連技術の輸出を包括的に解禁する「防衛装備移転三原則」へと転換する閣議決定を行った。若干の歯止めを残したが、今回の高市政権はいとも簡単に武器輸出を全面的に可能にし「死の商人国家」への道まっしぐらである。

日の丸が安全の目印と言われていた日本の変容をどう受け止めるか

不幸にして亡くなった、アフガニスタンで灌漑用水作りを指導していた中村哲先生は、著書などで「日本は憲法 9 条があるので日の丸は安全の印」と言っておられた。今後、日の丸の武器で人を殺すことになれば、戦後長年に亘って築いてきた平和国家の日本が武器を輸出することで、日本製の武器による戦争があり、その武器で人を死傷させ

ることは当然にあり得る。

今一度、宮澤喜一氏の言葉が胸に刺さる。改めて問う。日本は「死の商人国家」になつて良いのか？ 良いわけないだろう。維新との連立協議で比例区が大幅に減り、小選挙区の比重が高くなるとなれば、自民党内でも良識派は物が言い難くなる。なにもかも高市さんの思い通りになり易くなる。

既に述べたトランプ氏からホルムズ海峡への自衛隊派遣問題のような局面で、高市氏の思い込みで国政を動かす恐れが高くなることを懸念する。

国を危うくする高市総理の舵とり

『選択』というタイトルの会員のみが購読できる月刊誌がある。その4月号に私の懸念を裏打ちするような記事が掲載されていた。

私のネタ元は「週間金曜日」2026年4月17日号の半田滋のコラムである。平田さんのネタ元は『選択』4月号というので『選択』4月号を手に入れての執筆である。

見出しは「幹部が嘆く官邸機能の崩壊」「高市が『退陣』を口にした夜」で、文責は編集部による記事である。書き出しはこうである。「あいつに羽交い絞めにされた。許せない。切るつもりでいる」(『選択』4月号) 私が直接聞いたものではないので真偽についての確信はないが、この雑誌の長年の実績から信憑性が高いと思われるので、

紹介する次第である。

これは、国民的な人気者の高市早苗総理の発言である。何故一国の総理が羽交い絞めされなければならなかったのか？ さらに何故こんな痴話喧嘩のようなことが雑誌の記事になるのか。

私は現在の日本が置かれている危うい現状を垣間見た思いである。

そもそも何の話なのか……

高市政権は米国トランプ大統領の要請に応じ、ホルムズ海峡へ自衛隊を派遣する腹つもりでいたというものだ。

それを止めさせようと必死だった「あいつ」とは、内閣官房参与の今井尚哉氏で、その今井官房参与を解任しようというのが冒頭の話の筋である。

これを読んで私は「今井さん良くぞ止めてくれた、ありがとう」と感謝の思いだ。

その今井氏は、先の解散総選挙を高市氏に進言し、結果歴史的勝利に導いた仕掛け人であり、高市総理としては大恩人ではないのか。

米国とイランが現在戦争している戦地にわが国の自衛隊を派遣し、戦闘に参加する行為を平和憲法を持つわが国の総理が「腹つもり」をすること。それ自体が大局を見失った行為である。

米国のトランプ大統領がガキ大将のような振る

舞いを続ける世界情勢の中で、何が起るか分からない。日本国民として真剣に考えなければならぬが、その前に政権党としての自民党は、何を考えているのか総理の補佐役官房長官は何をしていたのか。

イタリアのメローニ首相の賢明さと勇気がうらやましい

トランプ大統領とは親密な関係であると思われるメローニ首相は、毅然として「対イラン軍事作戦が国際法の範囲外だ」と批判して、イタリア政府は米軍機が中東に向かう際のシチリア島の軍事基地を使うことも認めなかった。

これに対しイタリアと日本では安全保障条約の枠組みが異なるとは言え、共に先の大戦で敗戦国であるにもかかわらずである。

3月中旬米軍佐世保基地や沖縄キャンプ・ハンセンから、イランの戦地に向け米軍が派遣されている。

アメリカ軍の基地使用すら断るイタリア。イランの戦場に違憲な自衛隊を派遣しようとする日本。

支持率が高く、誰も何も言えない女帝然と振る舞いながらトランプさんの下僕であることを恥じることもない日本の総理大臣。あまりにも情けなさすぎないか。私は先の総選挙の結果が口惜しい。

立てば芍薬、座れば牡丹、歩く姿は百合の花

宇都宮大学名誉教授

谷本 丈夫

立てば芍薬、座れば牡丹、歩く姿は百合の花

牡丹―花王と呼ばれた初夏の花

美人の美しい姿や立ち振る舞いを意味する言葉ですが、華道ではそれぞれの花を生ける時の姿勢として芍薬はすっきりと立ち位置で、牡丹はどっしりと、やや俯き加減に咲く百合は歩き姿で前屈みにいけると伝えられているようです。

ボタン（牡丹）は4月中旬から5月末まで、遅咲きでは6月に入っても咲く初夏の花です。旧版の牧野植物図鑑ではキンポウゲ科、最近ではボタン科に分類されています。大型でふくよかな見応えのある花を新しい茎の先端に咲かせる。その樹形が座るように横に広がることから「座れば牡丹」の姿となります（図1）。

葉は互生し、二回三出複葉と呼ばれる1回目に三つに分岐し、分岐したそれぞれが2回目の分岐をして3列もしくは5列の小葉で構成され（図2）、まとまった小葉が大きな葉の形となり基部まで葉柄がある。その基部は茎を抱くように付いています。先端の小葉や大きく育った小葉は卵形で鋸歯のない全縁または上部で先端が浅く3あるいは5つに分かれ、葉の正面には光沢がありません（図1）。蕾は丸く花びらが展開する頃には三角形に膨らみ（図2）開花します。

中国原産で、わが国にはいつ持ち込まれたか定かではなく、一説には聖武天皇（701年（大宝元年）〜756年（天平勝宝8年））の頃に渡来したと言われているようです。

ボタンの根は「牡丹皮」と呼ばれ、最古の漢方生薬の教科書と言われる『神農本草経』巻下にその効能が記録されています。『出雲国風土記』（733年）には意宇の郡（現在の安来あたり）の山野の草木として「渤海から渡来したとされる牡丹（古名…ふかみくさ）」が記されていますので生薬としての渡来であったようです。

中国ではボタンを花王、百花王、神花、富貴花などと呼んで国を代表する花とされています。古くから鑑

オニユリ

木質で横に広がる牡丹



図1 牡丹、芍薬、オニユリのそれぞれの姿



図2 牡丹の蕾（赤丸枠）と花姿



図3 牡丹花形図（国立国会図書館蔵）

中国ではボタンを花王、百花王、神花、富貴花などと呼んで国を代表する花とされています。古くから鑑

賞のため栽培も盛んで唐の時代には白樂天は『牡丹芳』で「花開花落二十日一城之人皆若狂」「ボタンの花が咲いて散るまでの二十日間、長安の人々はまるで気が狂ってしまう」と詠んで、当時の熱狂的な流行ぶりを伝えていきます。ボタンの異名ハツカグサ（二十日草）はこの詩に由来されているとされています。

わが国でも平安時代以降、宮廷や寺院で観賞用に栽培され、江戸時代には庶民にも栽培熱が高く、元禄、宝永の頃には爆発的な流行となり、たくさん専門書（図3）が出されています。

芍薬―ずっと立つ草本の美しさ

シヤクヤク（芍薬）も同じくボタン科、中国原



図4 芍薬の花形

産で牡丹と同じ頃に渡来し、薬用（『神農本草経』巻中に記載）、観賞用として植えられています。ボタンより幾分遅れて開花し、ともに初夏を代表する豪華な花姿で、その多くは西洋種（図4、5）、八重、手毬咲きなど多様な花形があります。

肥後熊本には肥後シヤクヤクと呼ばれる清楚な品種（図6）も残されています。ボタンとの大きな違いは、茎葉が1年で枯れ、毎年入れ替わる草本であることです。このためそれぞれの茎は直立し、ボタンのように木部がないため枝分かれがありません（図1、4）。この立ち姿が「立てば芍薬」と言われる元になっているでしょう。

葉の形や配列はボタンとほぼ同じですが、小葉は全て切れ込み、葉の表面には光沢（図1）があります。

生薬として―漢方が伝える女性の健康



図5 ピンクの芍薬

ボタンは牡丹

皮、シヤクヤクはゴボウのような根が血を和し体内を暖める効果を持つとされ、女人一切の嫉（疾）、並びに産前後の諸嫉（疾）を主る（『古

方薬議』。生薬と

しての百合は、神

農本草経に記載が

ありません。しか

し、中国の後漢時

代の中医学者であ

る張仲景は、百合

の精神安定薬的な

効用を示し、また、

消炎、鎮咳、利尿、鎮静薬としての効果もあるよ

うです。

漢方の世界では「立てば芍薬」は気の立ったイ

ライラ状態を芍薬が鎮静し、「座れば牡丹」は座

り続けで鬱血状態を緩和する牡丹皮を用います。

「歩く姿は百合の花」は、百合の花のようにナヨ

ナヨとして歩いている様子を表現しており、心身

症のような状態を意味し、その場合には百合の球

根を用います。

「このように、それぞれの症状に合った生薬を用

いると健康になれます。つまり、『立てば芍薬、

座れば牡丹、歩く姿は百合の花』は、健康な女性

は芍薬・牡丹・百合の花のように美しいという意

味かと思っています」（北海道立衛生研究所薬草園

林 隆章）

女性の容姿と漢方の解釈、どちらが先だったのでしょうか？ 神農さんの森にも牡丹、芍薬、百



図6 肥後芍薬

合園を作りましょう。

接ぎ木の不思議

ボタン苗を植えておくと株の地きわからシャクヤクの芽が出てくることがあります。ボタンはタネから育てると成長が遅く増殖が難しいために、一般的に草本で成長の早いシャクヤクを台木にして、ボタンの接木苗を作ります。春にボタンの株元から出た、シャクヤクのひこばえが伸びてくることはよくあります。この芽（ひこばえ）をかき取らないと、接木親のシャクヤクの成長の方が早く、丈夫なため、接木したボタンは衰弱して枯れてしまいます。また、一度大きく成長したボタンが何かの原因で衰弱、枯死した株から地下部に残っていたシャクヤクのひこばえが突然のように成長してくることもあります。シャクヤクとボタンの両方の芽が出てくる場合もありますが、見分け方は、シャクヤクは株元から数cm離れた所から出てきて真っすぐに伸び、先端が尖っています。ボタンは先端がほうき状です。見分けがつかなければ、葉が開いてから先に述べた葉の違いから確認できます。

5月の連休の頃は、夏野菜の苗の植え付けの適期です。台木に丈夫なカボチャやカンピョウ（主にスイカの台木）に異種であるキュウリやスイカの接木苗が人気を呼んでいます。

シャクナゲは冷涼な山岳地帯に生育するため、夏の暑さに弱い欠点がありますが、台湾産の「赤星シャクナゲ」を台木にすると多少気温の高い平地でも生育が可能となります。幼少の頃、祖父たちは異なった樹種の接木は「木違い、きちがいになる」と言っていたのを記憶しています。異種間の接木は困難であるからの言い伝えなのか、当時の異種間の接木を何らかの理由で嫌っていたのか定かではありません。しかし、今日のような異種間の接木は好まれていなかったようです。

本題に戻って、シャクヤクとボタンは同じボタン科ボタン属で極めて近縁種であるため、接木親和性が高く組織的に相性が良いようです。それにしてもシャクヤクの根とボタンの茎の接木には、想像を超える神秘性を感じます。

なお、接木に関する情報は、WEBで検索すると専門家の解説がたくさん得られます。便利な世の中ですが、成功させるには熟練を要します。

学名に刻まれた名前

ベニバナヤマシャクヤク（図7）はわが国に自生するシャクヤク属の植物で、命名者がロシアのマキシモヴィッチです。明治の初期までは日本人が植物の学名をつけることができませんでした。このため、江戸時代すでに栽培されていたり、目につきやすい自生の主要な植物のほとんどが、マ

キシモヴィッチなど当時日本に訪れてきた外国人によって学名がつけられていました。ベニバナヤマシャクヤクも江戸時代すでに栽培されており、外国人研究者の目に留まりやすかったのだと思われます。

植物図鑑を開くと学名の行、例えばベニバナヤマシャクヤクは学名 *Peonia obovata* Maxim. と書かれています。最初の *Peonia* がボタン属と言わば苗字、次が *obovata*（楕円形の）で種形容語、名前に当たります。最後は *Maxim.* 「植物分類学者、Carl Johann Maximowicz（カール・ヨハン・マキシモヴィッチ）」の省略形で命名者です。



図7 ベニバナヤマシャクヤク



マキシモヴィッチ肖像写真
（北海道大学総合博物館（2010）北海道大学総合博物館企画展示「花の白露交流史—幕末の箱館山を見た男」図録）

考古学のはなし

第20回（最終回）

ウマのきた道

NPO りすシステム顧問

古賀秀策



●ウマは動力革命

この連載で以前イヌとネコのお話をしました。今回はウマです。ウマが同じ家畜であるイヌ・ネコと大きく異なる点が2つあります。

1つはヒト社会に対する貢献度です。確かにイヌは縄文時代は猟犬として人に貢献してきましたが、ウマはその比ではありません。ウマはヒトや物を運び、馬車や農具を引き、戦場では騎馬や戦車たる武器そのもの。

ウマによる通信網は道路を発達させ、グローバルゼーションのはしりでした。18世紀の産業革命に匹敵する「動力革命」と言われる所以です。



図1 サラブレッドと在来馬

古代のウマで有名なのは、2万年前フランスのラスコー洞窟遺跡に描かれた素晴らしいウマの壁画ですね（図2）。しかしこれは狩猟対象としてのウマでした。馬の家畜化は5500年前のカザフスタンすでに始まっていたに用にし、乳も利用していたことが

●家畜ウマの起源

の違います。現在でもそうですが、ウマの家畜化には大規模な飼育・繁殖・調教のシステムが必要です。専門的な知識や技術が不可欠で、多分に社会的、政治的な事案でした。

ウマといえば現在はサラブレッドのような大きな馬ですが、昔は小さくずんぐりした在来馬のようなウマでした（図1）。



図2 ラスコー洞窟遺跡の壁画（日本経済新聞、2026.1.20）



図3 ボルガ・ドン地方 (National Geographic)

●馬文化は中国・朝鮮半島から日本へ

馬文化は西アジアから紀元前14世紀の殷代後期の中国に伝わり、朝鮮半島北部には紀元前2世紀までに、朝鮮半島南部には紀元前1世紀ごろに伝わりました。

それでは、日本へはいつ馬文化が伝わったので

考古学的にわかっています。

しかし近年、フランスのポール・サバティエ大学の分子考古学者が、ポルトガルからトルコで見されたあらゆる古代ウマをDNA分析した結果、ロシア南部のボルガ・ドン地方の家畜ウマが、4700年から4200年前ごろに、一気に西ヨーロッパから東アジアまで広まったことが明らかになりました（図3）。このウマが、それで地方で生息していたすべてのウマの系統に取って代わったのです。

しょうか。『魏志倭人伝』に「其地無牛馬虎豹羊鵲（その土地に、牛・馬・虎・豹・羊・カササギもない）」とあるように、古来から日本に牛馬はいませんでした。

日本に馬文化が本格的に伝わった背景には、朝鮮半島の緊迫した政治情勢が影響していると言われています。朝鮮半島北部の強国高句麗が南下政策をとったことで、百済は圧迫され倭（日本）と同盟を結びました。倭はたびたび朝鮮に出兵しましたが、高句麗や新羅の騎馬軍団に悉く打ち負かされることで馬の必要性を強く感じ、馬文化の本格的な導入につながったのではとされています。

●河内での馬匹生産

日本に伝わった馬飼文化は、生駒山麓の大阪府四條畷市周辺で馬匹生産を始めました。部屋北遺跡は、馬匹生産の牧場「牧」の代表的な遺跡です。遺跡からは大量の馬遺存体や初期馬具、大量の製塩土器が発見されました（図4）。こうして5世紀半ばには河内で組織的な馬匹生産が始まりました。

朝鮮半島からは馬飼集団や馬具工人などの技術者も多く渡来しました。それは遺



図4 部屋北遺跡で埋葬された馬の全身骨格（大阪市教育委員会）



図5 白井北中道遺跡の6世紀中頃の放牧地（埋文群馬 No.69、群馬県埋蔵文化財調査事業団）

跡から朝鮮系の土器がたくさん発見されることからわかります。このように大規模で組織的な馬匹生産の主体は、やはりヤマト王権だったのでしょう。

●東国での馬匹生産

河内の馬匹生産はすぐに東山道沿いに伝わり、長野県伊那谷南部では5世紀前半に、榛名山東方の群馬県上毛野では5世紀後半に始まりました。これら東国の牧は馬の一大生産地となり、畿内をはじめ全国に馬を供給しました。

榛名山は5世紀末と6世紀中頃に大噴火を起こし、噴出された軽石が周囲の村を瞬時に覆い「日本のポンペイ」と呼ばれる遺跡になっています。そこには馬蹄跡が広範囲に残され、家畜小屋に柵をめぐらした牧の実態がよくわかります（図5）。さらに一般集落へ馬が普及するのは、7～8世

紀と早い時期でした。

●埴輪に見る馬

馬がもたらした「動力革命」は日本でも産業や政治や戦争に多大な影響を与えました。馬が重要視されていたことは、古墳に飾られたたくさんの馬形埴輪に見てとれます（図6）。

埴輪といえば一番人気は踊る埴輪ですね（図7）。実はこの人は踊っているのではなく、馬の手綱を引く「馬引き人」という説もあります。それが証拠に背中に鎌を持ち、腰の横に手綱を下げています。今度東京国立博物館へ行かれた際は、よく観察してください。

今回で「考古学のはなし」の連載は一旦終了になります。2年余のご愛読をありがとうございます。また機会があればお目にかかりましょう。



図6 埼玉県熊谷市上中条出土、馬形埴輪（文化庁文化財オンライン）



図7 埴輪、踊る人々（東京国立博物館 HP）



地球に恩返し森づくり事業部では、2013年より大分県由布市庄内町・地球に恩返しの森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を続けています。地球に恩返しの森薬用樹木園 東本博之園長にシイタケ栽培についてお話いただきます。

恩返しの森でのシイタケ栽培

地球に恩返しの森 薬用樹木園 園長 東本博之

地球に恩返しの森では、毎年、森のクヌギ林を活用したシイタケの原木栽培を行っています。今年も多くの地元の皆さんにお手伝いいただき「コマ打ち作業」を行いました。シイタケの菌がたつぷり蓄えられた「コマ」と呼ばれる木片を、あらかじめ穴を開けたホダ木へ、ひとつひとつ木づちで打ち込んでいきます。



作業日に合わせて伐採したクヌギを、約1mほどに切り揃え、800本余りのホダ木を準備しました。2種類のシイタケ菌をそれぞれ1万コマ、合計2万コマを打ち込む、なかなかの作業量です。みなでワイワイ話しながら作業をしました。地域のにぎやかさと笑い声がたつぷり詰まった最高のホダ木たちの完成です。

作業を行った当日の天気は曇りのち晴れで、午前中はヒンヤリとする爽やかさ、日中には初夏を思わせる気温となり、すこし汗ばむ程度で気持ち良く作業を行うことができました。

地域の皆さんがコマ打ちしてくださったホダ木たちは、スギ林の林床の隙間から差し込む柔らかな太陽の光の元でゆっくり眠ります。

サクラが咲き誇る春には、肉厚で旨味がぎゅっと凝縮された「春子」^{はるこ}が、恩返しの森で毎年執り行われる神農祭の秋には、香りが非常に豊かで落ち着いた味わいの「秋子」^{あきこ}が顔を見せてくれます。季節ごとに表情を変える恩返しの森のシイタケ。引き続き、自然の恵みと、地域の皆さんの愛情が詰まったシイタケを見守っていききたいと思えます。早くも皆さんと一緒に収穫できる日が楽しみです。

クヌギと天蚕の話

昔から各地で薪炭材やシイタケの原木として活用されてきたクヌギです。私の住む安曇野では、また特別な用途を担っています。それが天蚕^{てんさん}です。天蚕とは、日本原産の野生の蛾「ヤママユガ」の繭から作られる絹糸のことです。一般的な家蚕^{かさん}とは異なり、自然の野山でクヌギやコナラの葉を食べて育ちます。繭から繰り出される糸は、淡緑色の独特の強い光沢と優美な風合いを持つことから「繊維のダイヤモンド」と呼ばれています。

安曇野では、人為的に管理してきた100年近いクヌギ畑を飼育場として使っています。みずみずしい新緑の葉が広がるころ、卵から孵化したヤ



毎年枝を切り詰め、新枝を萌芽再生させる、天蚕用のクヌギ畑。樹高はわずか1.4m程度



絹糸を取ることでできない天蚕の繭を利用して作られた工芸品。薄緑色の羊たち

マユガの幼虫はクヌギの葉を猛烈な勢いで食べ進め、驚くほど鮮やかなエメラルドグリーンの体へ成長します。夏が訪れると、まるで自らの体を守るように、クヌギの葉の間に美しい緑色の繭を静かに作ります。その繭はやがて人の手によって糸へと引き出され、気の遠くなるような時間をかけて1枚の布へと織り上げられていきます。

天蚕でできた布は、光を受けてやわらかな透き通るような薄緑色を放ちます。クヌギの葉で育った虫の命がそのまま糸になったことを考えると感慨深いものがあります。

クヌギの幹が山の恵みであるシイタケを育みシイタケの命を支えるのに対し、天蚕はクヌギの葉から命を吹き込まれ世界最高峰とも称される絹織物を生み出します。

どこの里山にもある、一見ありふれたクヌギが、食と衣の両方をひそかに支えてきた。そんなクヌギの静かな仕事を、これからも大切にしていきたいと思えます。

天蚕はどこにいるかわかりますか？



「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました



池田 節子さん
大久保 雄歩さん
黒澤 ゆり子さん

東京都目黒区
東京都杉並区
東京都品川区

丸尾 直彦さん
水戸 良彦さん
50 音順

大分県大分市
宮城県仙台市



※ 2026 年 4 月 1 日～4 月 31 日の期間、 5 名の方から寄付をいただきました

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育んでくれている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さんのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にはあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部
連絡先: TEL.03-5215-2383

地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合
郵便局口座番号: 00140-7-743432
加入者: 地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振り込む場合
店名: 〇一九 (ゼロイチキユウ)
種目: 当座 口座番号: 0743432
加入者: 地球に恩返し基金



東日本支部 体の変化に、上手に対応しながら

Yさん（女性・96歳）は、大腿骨骨折と圧迫骨折を経験され、骨密度改善のため、月1回のイベニティ注射を1年間継続しました。その結果、骨密度は改善し、医師からも良好な経過を評価されました。今は、施設内をシルバーカーで元気に歩き回っています

また、Yさんは記憶力も素晴らしく、昔お世話になった方々の命日を今も覚えており、毎年お墓参りを続けておられます。

そんなYさんがテレビや日記が見えづらくなったことをきっかけに白内障手術を決意されました。医師からは、長年使ってきた目のため、手術には難しさもあると説明がありました。Yさんは「すべてお任せします」と前向きに手術へ臨まれ、無事終了しました。

退院時には「自分の髪がこんなに白

かったとは」と笑われ、「手術は絶対嫌だと言っていたけど、こんなによく見える。もっと早く手術すればよかった」と話されていました。

高齢になると、骨密度の低下、白内障、難聴、物忘れなど、少しずつ身体の変化が現れます。しかし、「年だから」と我慢せず、長年使ってきた身体を点検し、早めに対応することが、これからも元気に暮らしていくためには大切です。

※イベニティ（一般名はロモソズマブ）：骨折リスクが高い重症の骨粗鬆症に対して使用される注射薬です。月に1回、1年間（計12回）皮下に2本ずつ投与することで、骨を作る働きを促進しつつ壊す働きを抑え、強力に骨密度を増加させます。



パートナーの

活

動

報

告

利用者さまの「こうしたい」に寄り添い、日々奮闘するパートナーの活動を、今号もご紹介します。直近の話題だけでなく、心に残ったエピソードもお届けします。

九州支部 22年前からずっとHMさんのそばに

HMさん（女性・80歳）は、20年以上前から資料請求や説明会に参加され、終活を開始されていました。

22年前、終活のはじまり

そして、22年前に公正証書を作成されました。所有マンションに愛犬と一緒に住みましたが、早めの施設見学に付き添ったことがありました。しかし、愛犬とは離れ難く、施設への入居は断念されました。

確認シートや見守り訪問でのつながり

その後は、入退院・手術立ち会いがありました。退院後、元気になったけれど自信がなからと、ニュージーランド撒骨ツアーに付き添いました。その後は自信をもって、以前のように海外旅行を楽しんでいらっやったようです。毎年送って下さる確認シートで状況を把握することができました。見守り訪問も数回実施、時々近況報告もして下さっていました。

HMさんは、H家の墓と、もやいへの納骨、

ニュージーランド撒骨を希望されていました。数年前からは、H家の墓じまいを検討中でした。確認シートには、コロナ禍ですが注意し、趣味やボランティア活動は継続中とありました。ここ数年は、入院するほどではないけれど受診するクリニックが増えました。さらに、周りの友人たちが旅立っていき心細くなってきましたとありました。

久しぶりの書類見直し

4月になり、十数年ぶりの書類の見直しで訪問することになりました。時間はかなりかかりましたが、申出書・おぼえがき書類の書き換え・変更・修正が完了しました。

22年前の財産遺言書の書き換えは不要。遺贈先2か所のうち1か所はりすシステムで、愛犬のための負担付遺贈となっています。愛犬は病院通いが多く心配ですが、自身の健康のことも考えながら、今は料理や手芸を楽しんでいますと明るく前向きなHMさんでした。これからも契約家族として寄り添ってまいります。

九州支部 出会は、特養の家族会で

OSさん(女性・66歳)は、4年前に資料請求・説明会参加・申し込み・公正証書作成と進まれました。

はじめての出会いは家族会で

実はその 5 年前、特別養護老人ホームの家族会でおいしていました。そのときは、りすシステムはご利用者 NSさんの家族として参加しており、OSさんはお父様の家族として参加されてました。

それぞれの自己紹介を聞いた中で、親族がいても「いろいろな事情のある方が希望し契約すれば、NPO法人がその代わりをしてくれるのだ」と、OSさんはそのとき何となく思われたそうです。

りすシステムを頼りに

時は流れ、お父様は他界、お母様はグループホームへ入所されました。そこで、OSさんは再度資料

請求をされました。

公正証書作成後は、入退院付き添い・手術立ち会いと続き、退院後リハビリを継続中でした。ちょうどコロナ禍で、お母様の入院治療、危篤状態が重なり、精神的に落ち込んでいらっしゃいました。母娘どちらが先かわからない状況から、遺言執行者りすシステムの財産遺言書を作成、お預かりすることになりました。

コロナ禍を乗り越え仕事へ復帰

その後、お母様は退院後グループホームへ戻られ、OSさんも仕事に復帰されました。毎日のように面会に行かれています。タイミングが合えば、談話室にも参加されます。明るくお元気なお母様の動画を見せていただくこともあります。

ご案内

りすセンター仙台からのご案内

仙台元気塾は5月25日にグランドオープンしました

仙台元気塾の協力のもと
NPO りすシステムの講演会を開催します



2026年6月30日(火)
10時30分～

講演会テーマ

「自分らしく生きる」を支える

- 「契約家族づくりに取り組んで33年」
NPO りすシステム創始者 松島如戒
- 「契約家族の役割～実践例から～」
NPO りすシステム理事長 杉山歩



※希望者には、講演会終了後、
仙台元気塾見学にご案内します



場 所 | 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス
(仙台駅東口駅前)



参 加 費 | 無料

お問合せ
お申し込みは

りすセンター仙台 022-725-2115



ま今年も終わってしまっ、という声もたくさんお聞きします。
そこで、4月は会費制の茶話会を企画してみました。あまり広くはないですが、日当たりのよい北日本支部のお部屋のテーブルに白いクロスを敷いて、きれいなお花を飾ると、会場は素敵なお花見会場になりました。
軽いお昼やデザート、おいしいコーヒーや

北日本支部では、毎月30日に談話室を開催しています。4月はお花見の季節ですが、この時期の仙台は意外と風が強く、楽しみにしていたお花見ができないまま今年も終わってしまっ、という声もたくさんお聞きします。
お茶を楽しみながら、11名の利用者とスタッフ3名でにぎやかな茶話会となりました。利用者さん全員からの自己紹介や近況報告、北日本支部の浅野からのお役立ち情報などで、あっという間に楽しい時間過ぎてしまいました。
これからも毎月の談話室で、スタッフ一同お待ちしております。
(北日本支部)





元 捜査官のつぶやき・・・

女スリのうらみ言

スリに対する求刑は重い。したがって裁判所の量刑も重い。その理由は、油断という人間の弱点につけ込んで、その着衣やハンドバッグなど身につけている物の中から金品をかすめ取るという犯行態様の悪質・巧妙さ、犯行にスリルがあって、一度成功すると味をしめ、反復累行して性癖化しやすいこと、スリの被害者は多いが、犯人は潜行し、現行犯で逮捕される以外にまず検挙されることはなく、したがって、いったん発見した以上、これに対し厳罰をもつてのぞまなければ一般予防の効果を期しがたいことなどにあるとされている。そこで財布をスリ取ったところ、20~30 円の小銭しか入っていなかったという場合でも、同種の前科があれば、求刑が懲役 3 年ということもめずらしくない。そのためか、スリは現行犯で逮捕された場合でも、頑強に否認するのが大半である。

スリの前科ばかり 9 犯、54 歳の女スリが逮捕された。デパートの特売所で買い物に夢中になっている主婦の手提げ袋に手を入れてハンドバッグをスリ取ろうとしたところを、私服の警察官に手首をつかまれて、現行犯逮捕されたのだが、犯人は頑強に否認し、事件は犯行否認のまま検察庁へ送られてきた。

そのスリがようやく犯行を自供した。

なぜ否認していたかについて、「手首をつかまれたとき、しまったと一瞬観念したが『あんな、やったね!』と大きな声で怒鳴られ、その声であたりにいた買い物客が『スリだ、スリだ』といいながら、どっと集まってきた。私は恥ずかしさでいっぱいになり、咄嗟に『冗談じゃないわよ!』と開き直ってしまった。前科の事件のときは、老刑事で、私の手首をつかみ、耳元でそっと『やったね』と言ったので、あたりにいた買い物客は誰も気が付かなかった。それで、『はい』と言って、素直に応じることができた。今度の件でも、そうしてくれたら初めから素直に認めていた」と述べた。素直に逮捕して、それに『はい』と言ってくれたら――」

現行犯人逮捕手続書など関係記録を見ると、逮捕者は私服の若い女性警察官 3 人で、たしかに犯人のいったような状況であったことが窺われた。前科 9 犯のしたたかな女スリにも、やはり女の見栄があったようである。

(りすシステム監事 清水勇男)

元検事・公証人・弁護士。東京地検特捜部の時代、ロッキード事件の捜査・公判に関与し、現在団体役員など。

▶ 途中解約は可能か

これらを丁寧に確認し、「こんなはずではなかった」を防ぐことが何より大切です。

気になる方は、りすネットにご相談ください。あなたの状況に本当に合っているのか、一緒に考えさせてください。

(株式会社りすネット 三浦)

※詳しく知りたい方は国土交通省のHPにガイドブックがありますのでご参照ください



<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001489269.pdf>



株式会社りすネット

りすシステムの利用者様の不動産の売却を主に行っています。売りたい方は勿論ですが、色々な不動産の相談もお受けしています。

電話相談は無料ですが、調査やお手伝いをする場合は費用がかかる場合がございます。



最近、「リースバックってどうなの？」という相談が増えていきます。りすネットは通常の売買が専門ですが、今回は国土交通省ガイドラインに準拠したリースバックを提供する大手事業者に直接話を聞き、実際の仕組みや注意点を整理しました。



リースバックとは？

家を一旦売却し、まとまったお金を受け取りながら、そのまま同じ家に住み続けられる仕組みのこと。

◎メリット

- ・引越しの負担がない
- ・固定資産税の支払いがなくなる
- ・まとまった資金がすぐに手に入る
- ・設備が壊れた場合はオーナーが修理

×デメリット

- ・家賃が相場より高くなりやすい（なぜ高くなるのかというと、固定資産税や修理費などを含め、オーナーが負担する様々な費用も踏まえて設定するので家賃が高くなるという仕組みです。設備が古い場合など高くなる傾向にあります。）
- ・売却価格が通常より安くなる
- ・定期借家契約で更新ができない事業者がいる
- ・退去時に原状回復が必要

説明を受けていて、リースバックには向いている方と向いてない方が分かれると感じました。

◎向いている人

- ・引越しの負担を避けたい
- ・まとまった資金が必要
- ・数年だけ住み続けたい（施設入

リースバックとは…… 家を売っても住み続けられる仕組み

居までの“つなぎ”など)

×向いていない人

- ・長く住み続けたい
- ・住宅ローンが残っているという人（普通の売却をお勧めします）



国交省ガイドブックにも載る「実際に起きたトラブル」

リースバックは便利な一方で、契約内容を理解しないまま進めると深刻なトラブルに発展するケースがあります。ここでは国土交通省のガイドブックに掲載されている事例をもとに、特に注意すべきポイントを紹介します。

ケース1：強引な勧誘で契約 → 解約しようとしたら高額な違約金 回避策

- ・その場でサイン・押印は絶対にしない
- ・「今日決めないと損しますよ」などの煽り文句は要注意
- ・不安を感じたら一度持ち帰り、家族や専門家に相談する

ケース2：数年で“支払った家賃の総額”が“売却価格”を超えてしまった

最初に受け取った資金から家賃を払い続けた結果、気づいたら手元資金が底をつき、途中で家賃が上がって生活が破綻寸前に……

回避策

- ・「売却で受け取る金額」と「数年で支払う家賃総額」を必ず比較
- ・手元に残るお金がいくらか“自分で”計算する
- ・賃料増額の可能性があるか、契約前に必ず確認する
- ・少しでも不安があれば契約しない

ケース3：市場価格1億2000万円の家を700万円で売却させら

れた。年金暮らしの高齢男性が勧誘を受け、相場から大きく外れた低価格で売却した後、月15万円の家賃で賃借という極めて不利な契約を結んでしまった例です。

回避策

- ・売却価格の根拠を必ず確認する
- ・相場と大きく違う場合は理由を聞く
- ・複数の事業者に査定を依頼する（最低2～3社）



実際にうまく活用できた例もあります。リースバックは危険な仕組みではなく、使い方を間違えなければ非常に有効です。

- ・高齢者施設への住み替え時に、施設入居の一時金が必要
- ・気に入った施設が満室だったため予約をした
- ・入居までの数ヶ月は自宅で暮らしたい
- ・空き家管理の負担を避けたい

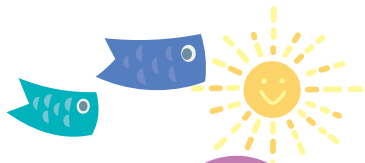
こうした事情から、「売却」と「資金調達」を同時に行えるリースバックを選択。2年間の定期借家契約にしつつ、借主側から中途解約できる条項を入れ、施設入居が決まり次第スムーズに転居できたケースです。



最後に……

リースバックとは、“短期間だけ住み続けたい”“まとまった資金が必要”という方には便利な仕組みです。しかし、売買契約と賃貸借契約を同時に行うため、確認すべき点が非常に多く、理解不足は大きな不利益につながります。

- ▶ 売却価格は適正か
- ▶ 家賃は支払い続けられるか
- ▶ 契約期間はどうなっているか
- ▶ 原状回復の範囲はどこまでか



イベント

報告

2026年5月8日
シイタケコマ打ち体験会

千葉県吉四六村

参加者全員で9時過ぎに大型バスで出発。車内で杉山代表より「吉四六村」のできた経緯の説明と「将来は自給自足の村にしたい」とのお話がありました。

「吉四六村」に到着後、用意された手袋をしてコマ打ち作業を行いました。50本以上の原木に穴をあけ、種コマを入れる人と木槌で打ち込む人に分かれて、コマ打ちを行いました。経験者は一人だけで、皆さん初めての経験を楽しんでおられました。

コマ打ち終了後、お食事タイム。朝掘りの筍、そら豆、大葉、ドクダミなど、揚げたてのてんぷらに行列ができました。カレーや、あさりのお味噌汁、焼きしいたけ、しゃれたカップに入れた五目ずしも大好評でした。

集合写真撮影後大型バスに乗りし、九段までの帰り道の「海ほたる」でお土産購入タイム。車中では参加者の伊喜さんより「正調刈り干し切り唄」の熱唱、参加者の自己紹介とコメントがありました。



ドリルであけていき、
打ち込む穴を電動

東日本支部



大好評！お洒落な
カツ丼五目ちらし寿司



皆さん大満足の表情で、来年の再会への期待を膨らませながら「コマ打ち体験」を終えました。

2026年5月18日
パーソナルカラー診断

横浜事務所にて大原先生によるパーソナルカラー講座を開催しました。（事務所の広さの都合上参加者は6名、満員御礼でした）

東日本支部



1人ずつカラフルな生地を胸元に当てながら、顔色の違いなどを体験。購入したことのない色の生地を胸元にあて、新発見される方も。

大原先生より自分に似合うカラータイプを教えて頂いたの、今後のコーディネートに参考にして頂けたらと思います！

参加者様からはメイク講座の要望もありましたので検討させていただきます。



● 談話室のご案内 ●

◎参加費は無料です。定員数がありますので、ご予約ください
◎定員になり次第、締め切りとさせていただきます

談話室のお問い合わせ
お申込み先はこちら



0120-889-443



お待ちしています ♪

北海道支部

6月6日(土) 11時～15時

7月6日(月) 11時～15時

8月6日(木) 11時～15時

会場: 北海道支部事務所

東日本支部

6月15日(月) 13時～15時

6月28日(日) 13時～15時

7月15日(水) 13時～15時

7月28日(火) 13時～15時

定員: 10名 会場: 北の丸ガラスゲート

中部日本支部

6月10日(水) 13時～15時

7月10日(金) 13時～15時

会場: 中部日本支部事務所

西日本支部

6月23日(火) 13時～15時

7月23日(木) 13時～15時

定員: 5名 会場: 西日本支部事務所

中国支部

6月6日(土) 12時30分～14時30分

7月4日(土) 12時30分～14時30分

会場: 参加申し込みの方にお知らせします

北日本支部

6月30日(火) 11時～15時

7月30日(木) 11時～15時

8月30日(日) 11時～15時

会場: 北日本支部事務所

西東京ランチ

6月21日(日) 13時～15時

7月21日(火) 13時～15時

定員: 5名 会場: 西東京ランチ

横浜事務所

6月25日(木) 13時～15時

7月25日(土) 13時～15時

定員: 6名 会場: 横浜事務所

大分支部

6月25日(木) 談話室: 13時～15時

7月25日(土) 談話室: 13時～15時

会場: 大分支部事務所

九州支部

6月29日(月) 13時～15時

7月29日(水) 13時～15時

定員: 3名 会場: 九州支部事務所

編集後記

今年も災害レベルの酷暑が予想されています。本格的な夏を前に、まずはエアコンの試運転を行いましょう。モードを「冷房」、設定温度を最低(16℃)にして10分ほど運転し、エラー表示や異臭・液体の漏れがないか確認しておく目安です。

あわせて、今の時期から「暑熱順化」を進めて夏に備えましょう。暑熱順化はウォーキングや入浴などで意識的に汗をかく機会を増やし、体を暑さに慣れさせることです。今のうちから汗をかきやすい体を作っておくことで、熱中症の予防に繋がるそうです。無理をなさらずゆつくりと、万全の準備で酷暑を乗り切りましょう。(芳賀まお)

地区のクリーン&ウォーキング活動に参加しました。かつて地区の運動会は大にぎわいでしたが、人口減少とともに続けることが難しくなりました。そこで始まったのが、里山2.5kmをゆつくり歩くこの催しです。今では100人を超える人が集まる恒例行事になりました。歩いた後は、里山の端材を紙やすりで磨きながらひと休み。「もつとつるになるかな?」と大人も子どもも夢中になる、なんとも微笑ましい時間でした。(東本優子)

パーソナルカラー診断

東京会場
参加者募集

東日本支部



★パーソナルカラーとは？
★似合う色を診断して
似合う色の活かし方を学びます
顔映りがよくなる色

元気に若々しく見える色を知ること、毎日の服選びやお出かけが、もっと楽しくなります。お洋服以外にもメガネのフレームや帽子などの小物選びにも役立ち、お買い物での失敗がなくなります。いつも同じような色ばかりといったマンネリからも抜け出せるかも

カラーアナリストがお一人ずつ似合う色を診断

男性、女性問わずどなたでもご参加いただけます。
皆さんでおしゃべりしながら楽しい時間をご一緒にしましょう！



日付 2026年6月26日(金)
時間 13時30分～15時
13:30～14:30 ワークショップ
14:30～15:00 お茶&お菓子
おしゃべりタイム
会場 リシステム本部(北の丸ガラスゲート)
東京都千代田区九段北 1-4-5
北の丸ガラスゲート 4階

参加費 1,500円
カラー見本とお茶お菓子つき
持ち物 特になし
申込み 6月20日(土)までにお申込みください
※定員(12名)になり次第、締切ります
※申込みされた方に詳細をお送りします

お茶あります

お申し込みは **りシステム** 0120-889-443

りす友のみなさん ご意見・体験談をお聞かせくださいませませんか？

「私の住まい方」投稿募集

りす倶楽部では、「施設を考え始めているものの、実際の暮らしがどんなものか知りたい」というお声をいただくことがあります。

高齢者住宅やホームといっても、その形はさまざま。パンフレットだけでは伝わらない、暮らしのリアルがあるのではないのでしょうか。

そこで今回、実際に施設や高齢者住宅などでお暮らしの会員の皆さんに、体験談をお聞かせいただきたく募集いたします。



こんなことを教えてください

- ▶施設を選ぶ際に重視したこと
- ▶見学で気をつけたポイント
- ▶実際に暮らしてみて感じたこと
- ▶「思っていたのと違った」と感じたときの工夫
- ▶この施設のここが好き、助かっていること
- ▶日々心がけていること など

「正解」でなくて大丈夫

「私はこうした」「こんな暮らし方をしている」というあなた自身のお話これから住まいを考える方の力になります

ご無理のない範囲で、楽しくお読みいただけるような「住まい自慢」も大歓迎です

皆さまからの温かなご投稿を
お待ちしております
どうぞお気軽にご投稿ください

投稿は
編集部まで

お手紙 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-4-5-5F
FAX 03-3511-3278
メール azhensyu+lissclub@gmail.com



NPO りシステム
0120-889-443

りすセンター・新木場
0120-373-959